

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 6 月25日

【会社名】 株式会社精工技研

【英訳名】 SEIKOH GIKEN Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 野 昌 利

【本店の所在の場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の 1

【電話番号】 (047)311 - 5111

【事務連絡者氏名】 管理部長 齋 藤 祐 司

【最寄りの連絡場所】 千葉県松戸市松飛台296番地の 1

【電話番号】 (047)388 - 6401

【事務連絡者氏名】 管理部長 齋 藤 祐 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成26年6月24日開催の当社第42回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 総額は45,841,820円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月25日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、土谷 昭、唐沢昌敬を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権数、当該決議事項の可決要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成の割合(%)	決議の結果
第1号議案 剰余金の処分の件	72,085	132	0	(注)1	99.8	可決
第2号議案 補欠監査役2名選任の件				(注)2		
土谷 昭	72,148	127	0		99.8	可決
唐沢 昌敬	72,163	112	0		99.8	可決

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を所有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上